

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
越谷保育専門学校	昭和52年2月28日	山崎美美夫	〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷3-10-2 (電話)048-965-4111																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人ワタナベ学園	昭和44年2月7日	山崎美美夫	〒342-0041 埼玉県川口市保1-21-7 (電話)048-981-0611																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	専門課程	幼稚園教諭保育士養成学科	平成12年文部科学省 告示第22号	無																		
学科の目的	学校教育法(昭和22年法律第26号)第8条に規定する幼稚園教諭及び児童福祉法施行令(昭和23年政令第74号)第13条第1項第1号に規定する保育士を養成することを目的とする。																					
認定年月日	平成27年2月17日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																
	2年	2055時間	555時間	1440時間	390時間	0時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
200人	137人	0人	11人	28人	39人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 ・学期に定める授業科目を履修し試験に合格した者に所定の単位を与える。																	
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:8月5日～9月26日(8月5日～12日間実習) 9月2日～2週間実習) ■冬季:12月26日～1月6日 ■学年末:2月3日～3月31日(2月6日～12日間実習) 3月2日～2週間実習)		卒業・進級条件		■卒業条件:2年以上在学し、教養科目の9単位以上及び専門教育科目の75単位以上を修得した上で、課程修了の認定を受ける。 ■進級条件:特になし																	
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 担任が定期的に個別面談を行う。毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くなっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラーや担当者が面談を行う。		課外活動		■課外活動の種類 保育祭実行委員会・美化委員会・スポーツ大会実行委員会 ■サークル活動:有																	
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 保育園(所)、幼稚園、障害児施設 ■就職指導内容 ・幼稚園・認定こども園、保育所、施設等の事業内容や勤務形態等の特色を周知する機会を増やし、学生の個性や勤労意欲に合わせた就職先を導く指導に努める。昨年度からネットでも求人票を閲覧できるように工夫した。今後も学生の利便性を高める改善に努める。学生への求人票の提示の際には信頼できる就職先を紹介するようにしている。 ■卒業者数:55人 ■就職希望者数:54人 ■就職者数:54人 ■就職率:98.2% ■卒業者に占める就職者の割合:98.2% ■その他 ・進学者数:0人 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>おもちゃストラクター</td> <td>③</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	55	55	保育士資格	①	55	55	おもちゃストラクター	③	55	55
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
幼稚園教諭二種免許状	①	55	55																			
保育士資格	①	55	55																			
おもちゃストラクター	③	55	55																			
中途退学の現状	■中途退学者 25名 平成30年4月1日時点において、在学者150名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者125名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・進路変更・学業不振・教育資金不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が定期的に個別面談を行うとともに、心理カウンセラーも相談に応じている。担任は毎日の欠席状況を把握し、欠席の多くなっている生徒には教員間で連絡を取り合い、担任から生徒及び保護者への電話連絡等を密に行う。状況に応じては保護者にも来校を促し、カウンセラー等が面談を行う。		■中退率 16.7%																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 授業料等減免制度としては、在校生・卒業生家族減免、附属幼稚園家族減免、法人設置専門学校卒業生減免、指定校入試減免、スカラシップAO入試減免、短大・大学減免、社会人減免、保育関係資格免許所有者減免を設けている。また、附属幼稚園への就職内定者には在学生減免制度がある。授業料等分納・延納制度を設けており、有効に利用する学生がいる。 ■専門実践教育訓練給付:給付対象4人																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無 評価団体 受審年月 評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL																					
当該学科のホームページURL	URL: http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今日の就学前教育や保育事業に対する保護者や社会の要求は多様であり、平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度が開始した。このため、保育者養成においては、企業等の要請に応じるためにも、常なる教育課程の見直しが求められている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

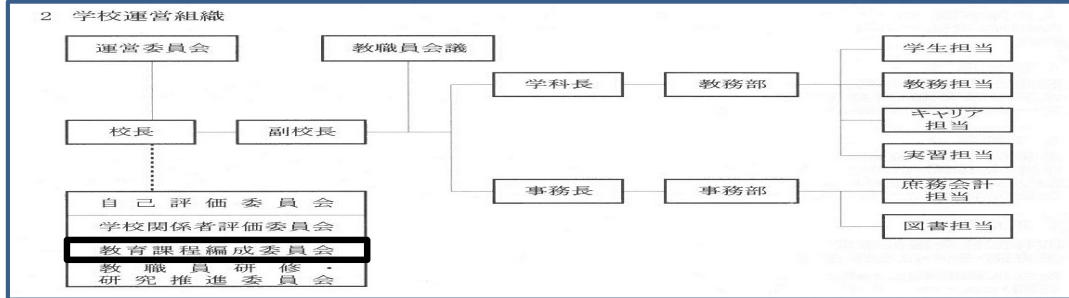
企業等と連携し、本校の専門分野に関する知識・技術・技能等を把握・分析することから、社会や企業等で信頼され活躍できる保育者養成を目指した教育課程の編成や授業の改善・工夫を行う必要がある。上記の目的達成のために、企業等の役職員が参画する教育課程編成委員会を設置した。

平成26年4月1日付けに越谷保育専門学校教育課程編成委員会規程を施行した。

同規程には、委員会の審議事項として、『第2条 委員会は、本校の専門分野に関し、生徒の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握・分析した上で、次に掲げる事項について審議する。(1)授業科目の開設に関する事項(2)授業内容・方法の工夫・改善に関する事項(3)その他教育課程の編成に関する事項2 委員会の審議結果は、校長に答申する。

(答申への対応)第8条より、校長は、答申に基づき、教育課程等の改善を図るため必要な措置を講ずるものとする。と規定した。

下記の学校運営組織により、校長は、教育課程等の改善を図るため必要な措置を講じ、教職員会議を経て、教育課程へ採用する。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせた金わたこ中央保育園長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
植竹 清文	学校法人植竹学園認定こども園わかばの森園長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまたいよう保育園長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
曾根麻紀	十文字学園女子大学 人間生活学部幼児教育学科 准教授	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数2回、開催時期 7月及び11月

第1回 平成29年7月3日 11:30～12:00

第2回 平成29年11月27日 11:30～12:00

第1回 平成30年6月26日 11:30～12:00

第2回 平成30年11月27日 11:10～12:00

第1回 令和元年6月19日 11:15～12:00

第2回 令和元年11月 日 11:10～12:00(未定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- (1)令和元年度教育課程について
- (2)教職課程及び保育課程再認定について
- (3)授業内容等の改善・工夫に向けて

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 企業等における実習・演習等では、企業側の実践的かつ専門的な知識や技能等を備えた指導者の下、学生が学校で学んだ知識や技術等を実践的に体験する

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 子ども理解、保育者の職務の理解、自己理解、保育者を目指す意識の定着、専門的かつ実践的な知識・技術等の修得、実習・演習後の学習目標の設定等に取り組み、企業等と学校との連携による実践的かつ専門的な職業教育を推進する機会とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習指導	教育実習に参加する前の事前指導の一環として、15回の授業のうち、6回の授業で校外実習を行う。「実習体験」と呼ぶ。保育の実際を観察し、幼児と積極的にかかわることから、幼児理解や観察の視点の持ち方、記録の取り方など、本実習に向けて必要な知識や技術、心構え等を学ぶ。	本校を運営する法人の系列下にある附属幼稚園で実施。本校とは敷地を別にして、平成30年及び令和元年度6園で実施。
教育実習Ⅰ	幼稚園における実際の保育を体験することから、幼稚園の役割を理解するとともに、幼稚園教諭が行う保育や各種活動を補助的、部分的に行うことで職務内容を理解する。また、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実際についても学ぶ。	平成29年度は55園で実施。 平成30年度は49園で実施。 令和元年度は49園で実施。
教育実習Ⅱ	幼稚園における教育実習Ⅰの学びを踏まえ、幼児の理解、幼児個々への援助や健康管理、幼稚園教諭の具体的な業務と役割の理解、責任実習の指導計画の立案と実施、「環境を通して行う」保育や「遊びを通して行う」就学前児童の学習援助等の実践から、実践力と専門性を養う。	平成29年度は61園で実施。 平成30年度は48園で実施。 令和元年度は41園で実施。
保育実習ⅠA	保育所における実際の保育を体験することから、保育所の役割を理解し、保育士の補助や部分実習等を通して保育士のさまざまな職務に積極的に取り組み、授業で学んだ知識や技術等を保育環境で実践する。また、各年齢の子ども達の成長の様子や個性に気付きながら積極的にかかわる。	平成28年度は67施設で実施。 平成29年度は66施設で実施。 平成30年度は55園で実施。 令和元年度は 園で実施。
保育実習ⅠB	保育所以外の居住型の保育や福祉の場で子どもや入居者とかかわることにより、授業で学んだ保育・福祉の知識、理論及び技術等を体験的に習得する。保育士が行う子どもや入居者への対応や業務内容を観察し、現場で実践して今後の学習に生かす。	平成28年度は43施設で実施。 平成29年度は35施設で実施。 平成30年度は28園で実施。 令和元年度は 園で実施。
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおける保育所での実習の経験を踏まえ、部分実習や責任実習を通して積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに、保護者支援についても学びを深める。	平成29年度は74施設で実施。 平成30年度は55園で実施。 令和元年度は52園で実施。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教育目標の達成に向け、企業等と連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに、指導力の修得・向上を目的とした研修等の推進を図る。

本校設置の教職員研修・研究推進委員会は、平成26年4月1日施行の越谷保育専門学校 教職員研修・研究推進委員会規程により、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 企業等と連携して、教職員に対し、専攻分野における業務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の推進に関する事項
- (2) 企業等と連携して、教職員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の推進に関する事項
- (3) 研究紀要の発行に関する事項
- (4) その他研修・研究活動の推進に関する事項

2 委員会の審議結果は、校長に答申する。

(答申への対応)

校長は、答申を踏まえ、研修・研究活動の推進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。なお、教職員の全体研修会は、少なくとも年2回は開催するものとする。

教職員は、研修等を受講することが、諸規定等に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

教職員は、最新の実務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。教職員全体を対象とした研修会は、年2回開催した。

さらに、教員の研究成果として、紀要委員会が取りまとめ、研究紀要第7号を平成31年3月末に発刊した。

1 研修名「講演会」(連携企業等:森のようちえん ちいろば代表)

期間:令和元年9月2日(月)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「『森のようちえん』のちいろばの現状と課題」

2 研修名「講演会」(連携企業等:日本防災士会)

期間:平成31年3月7日(木)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「平成27年度の台風による越谷市の水害について」

② 指導力の修得・向上のための研修等

教職員は、最新の実務や知識・経験を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等が主催する校外の研修会や学会等に参加し、職務遂行上必要な資質向上に努める。教職員全体を対象とした研修会は、年1回開催した。研修等の内容等は、教職員研修・研究推進委員会で協議し、平成30年度実施した研修会等を次に示す。

研修名「実習懇談会」(連携企業等:一ノ割幼稚園理事長、安行東光保育園理事長、武里まんまーる保育園長他13園)

期間:平成30年12月17日(月)

対象:幼稚園長、保育園長及び専任教員

内容:教育実習、保育実習の成果と課題を踏まえ、これからの実習に生かす

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修等の内容等については、「教職員研修・研究推進委員会」で協議し、校長に答申する。毎年、教職員全体を対象とした研修会は、年2回開催する。学校運営組織図を下図に示す。



令和元年度開催予定

1 研修名「講演会」(連携企業等:森のようちえん ちいろば園長 内保 亘 様)

期間:令和元年9月2日(月)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「自然の中での子どもの育ちと発達」

2 研修名「講演会」(連携企業等:未定)

期間:令和2年3月5日(木)

対象:専任教員及び非常勤講師

内容:「未定」

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成26年4月1日から、本校に、教職員に必要な専攻分野に関する知識、技術及び技能並びに、指導力の修得・向上を目的として、本校の専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等との連携の下、研修・研究を組織的に推進するため、教職員研修・研究推進委員会を設置し、教職員全体を対象とした研修会を、年1回開催する。

令和元年度開催予定

研修名「実習懇談会」(連携企業等:幼稚園長、保育園長)

期間:令和元年12月16日(月)

対象:幼稚園長、保育園長及び専任教員

内容:教育実習、保育実習の成果と課題を踏まえ、これからの実習に生かす

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、平成27年2月に文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受けることができた。これより、実践的な職業教育を一層推進すべき新たな時代を迎えた。学校関係者評価を学校運営に取り入れ、改善工夫実践する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(3) 教育活動	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制・教員・教員組織
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等が身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組んでいることが評価され、さらに、授業評価アンケートの改善や公開授業の取組など改善・導入を行い学校運営に改善工夫して教育実践を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
池田 祥子	社会福祉法人杉の子保育会理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	学識経験者
石田 高幸	学校法人石田学園理事長、社会福祉法人わせだ会わせだこ中央保育園長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	関係施設長
植竹 清文	学校法人植竹学園認定こども園わかばの森園長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	関係施設長
岡 美那子	社会福祉法人まあれ愛慶会さいたまいよう保育園長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	卒業生・関係施設長
曾根 麻紀	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 准教授	平成31年4月1日～令和2年3月31日(2年)	指導大学
奥木 幹夫	埼玉県立越谷東高等学校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	教育機関
中島新太郎	元埼玉県吉川市立北谷小学校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ掲載・公表時期(令和元年9月1日))

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供をすすめることは、社会全体の信頼を得ていく上では、より自由度の高い学校としての特性も考慮しつつ、教育活動等の評価や情報公開が組織を改善するためのPDCAマネジメントサイクルの中に位置づけられ、教育の質の改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが基本方針となる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・育人人材像
(2) 各学科等の教育	目標の設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制運営方針
(3) 教職員	教員・教員組織・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム・情報システム
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路・就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 様々な教育活動・教育環境	学生相談・学生生活・中途退学への対応・保護者との連携・卒業生・社会人
(6) 学生の生活支援	学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生納付金・学修支援	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 学校の財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 学校評価	学校評価・教育情報の公開
(10) 国際連携の状況	無
(11) その他	無

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにおいて、学校のトップページから、容易に下記のアドレスにアクセスできる。

職業実践専門課程は、『情報公開・自己評価報告書』→情報公開→職業実践専門課程→別紙様式4号に公開した。

URL:<http://www.koshigaya-hoiku.ac.jp>

授業科目等の概要

教育・社会福祉関係専門課程 幼稚園教諭保育士養成学科 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			英語コミュニケーション	21世紀は国際化の時代と言われている。今後この傾向はますます強まるものと思われる。保育の現場でもこのことは決して例外ではない。多くの外国人の子どもが保育園、幼稚園に入園してくることが予想される。こうした状況にあって、将来幼児教育を目指す学生に、外国人の子どもやその保護者とそれほど困難なくコミュニケーションが行えるよう「保育に関する英語」を身につけさせていく。併せて保育の現場を離れて、在日外国人や海外旅行をした際に現地の人たちと英語で簡単な会話ができるよう「国際語としての英語」を習得させていく。このために必要な基本的な英文法や英語表現、そして英単語等を学んでいく。	1後	30	2	○			○		○		
○			日本国憲法	日本国憲法は日本国の基本的理念である。幼児の教育をになうものがその内容を理解していることは必須の要件である。この授業では日本国憲法の内容を平易に事例を上げながら解説していく。特に幼児虐待が多く報道されるなか基本的人権の大切さを理解させたい。	1前	30	2	○			○		○		
○			生き物	身近な生き物を観察し、動植物の分類学上の特徴等を学び理解を深めるとともに、環境に適応して進化してきた生命の神秘を学習させる。また実習では、保育現場での子どもたちとの遊び方を体験学習し、より興味を持たせる方法を思考させる。授業では毎回プリントを完成させ（実習ではレポートを）提出させる。	1前	30	1	○			○		○		
○			情報機器の操作	情報社会が進展する中で、幼稚園教諭や保育士にも、メディアの活用と情報機器を適切に操作する能力が求められています。この授業では、(1)園務を効率的に処理し保育の質の向上につなげるために、(2)メディアに親しみ幼児の遊びを広げるために、保育者に求められる情報モラルを説明すると同時に、情報機器の適切かつ効率的な操作方法を演習します。	1後	30	2	○			○		○		
○			体育講義	教育者（保育者）として必要な体育（運動生理学・運動心理学・運動栄養学・体育史）の教養を深め、自己の健康管理（維持増進）ができるようにする。	1前	15	1	○			○		○		

○		日本語の表現法 (児童文学を用いて)	日本語の活用事例と親しみやすい児童文学を通して、正しく温かみのある日本語表現を再確認する機会を提供する。時と場合によさわしい日本語を正しく使うという側面、相手を気遣い気持ちのこもった日本語を使うという側面の両方を意識し授業を展開する。園児の言語活動の指導者像を考えるとともに、日本語の意義を再確認する。	1前	30	2		○	○		○		
○		音楽ⅠAピアノ基礎	幼児は生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしていきます。歌を歌い、音楽と共に過ごす環境を作り、音楽に親しむ心を育むことは重要です。この授業では、読譜に必要な基本的な楽典を学びながら、簡単な弾き語りや保育現場での生活の歌、ピアノの実技を習得します。発表を通して実習での実践力を身につけ、必修曲の修得を目指します。	1前	30	1		○	○		○	○	
○		音楽ⅠBピアノ基礎	幼児は生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにしていきます。歌を歌い、音楽と共に過ごす環境を作り、音楽に親しむ心を育むことは重要です。この授業では、前期の音楽ⅠAピアノ基礎に引き続き、更にピアノの実技習得を目指します。また保育者自らの音楽性を磨き、子どもが音楽に親しみ楽しめる環境を想定し、指導法の実践を学びます。	1後	30	1		○	○		○	○	
○		音楽Ⅱ理論と音楽あそび	子どもは、毎日の生活や遊びの中での関わりからいつも心を動かしています。音や音楽もその関わりの一つとして重要な役割があり、幼児は音楽に関する活動(あそび)が好きです。保育者は幼児と一緒に心を動かし、受容し、感動できる感性が求められ、子どもの環境としての「音」に敏感でなければなりません。授業では、楽典の基礎知識、手あそびや楽器あそび、音や音楽を楽しむ様々な遊びを学んでいきます。これら音楽あそびを通し、子どもたちの感性が豊かに養われ、音楽に親しみ、楽しめるような活動に対し理解を深めます。自ら音楽あそびを体験し、子どもの気持ちを考えながら心を動かし、音楽の楽しさに気づくといった、保育者自身も豊かな感性を持つことが大切です。	1前	30	1		○	○		○		
○		図画工作ⅠA	1 概念化した自分を見つめ、新たな感覚を感じ考え、そして行動してみる…という体験を主体的に行うことで子ども理解につなげる。 2 自らの行動を通して、保育環境の整え方、子ども達に育てて欲しいことについても学ぶ。 3 子ども達も1人ひとり育ち方は異なる。その姿に呼应させた対応も学ぶ。	1前	30	1		○	○		○		

○		図画工作 I B	1 本授業は「図画工作 I A」に続き、別な素材にも触れ概念化した自分を見つめ、新たな感覚を感じ考え、そして行動してみる…という体験を主体的に行うことで子ども理解につなげる。 2 行動を通して、保育環境の整え方、子ども達に育てて欲しいことについて学ぶ。 3 子ども達も育ち方は異なる。その姿に呼応させた対応も学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○								
○		幼児の運動 A	幼児期の発育・発達の特徴であるといわれる感覚運動を養うために器械体操を用いる。その器械体操を子どもたちが継続して行えるような指導方法と安全に行うことができるような補助の方法を技術発表会（模擬授業）を通して身につける。また、簡単な道具や少しのスペースで遊べるゲームを知る。	1 後	30	1		○	○	○								
○		教育原理	①「教育を受けていた者から教育を行う者へ」。 ②教育者になるための第一歩は、「教育原理」の学習から始まる。 ③本授業では教育の意義や目的、先人の教育観、教育理論や教育制度の歴史、教育指導の理論と実際、現代の教育と諸課題などを学ぶ。 ④グループ協議と発表を実施し主体的に能動的に対話をとおした授業を展開する。	1 前	30	2		○	○	○								
○		保育・教職論	この科目は、教育職員免許法に定める「教職の意義等に関する科目」である。内容として「教職の意義及び教員の役割、教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）進路選択に資する各種の機会の提供等」を含むとしている。同時に、指定保育士養成施設指定基準に定める「保育の本質・目的に関する科目」のなかの「保育者論」である。教員や保育者の役割、制度的な位置づけ、専門性、協働、専門職的成長という各項目への理解を深めることが目的である。いわば、教職への入門的な科目と考えてよい内容である。	1 後	30	2		○	○	○								
○		発達心理学	本講では、生涯発達の特徴を概説した上で、発達心理学の知見（認知的側面、情動社会的側面、自我の側面など）が年齢とともに生活の場が広がり新たな経験を重ねることによりどのように発達していくのかを講義する。	1 前	30	2		○	○	○								
○		特別支援保育	子どもはどの子どもも同じ子どもである。特別の支援を必要とする子どもについては、障害の特性や心身の発達について理解した上で、教育の内容や支援の方法を理解する。特別な教育的ニーズのある子どもについては子どもの姿を把握し、活動や生活上の困難を理解して対応の方法を理解する。さらに、子ども一人ひとりの集団生活における教育的ニーズに応えることが、子どもが生きる力を身に付けていくことにつながっていることを深く学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○								

○		保育内容健康	幼児が自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養うことができるように、幼児期に育みたい資質能力を理解し、遊びを通して発達に即した指導ができる方法を身に付ける。	1 後	30	1		○	○	○				
○		保育内容人間関係	幼稚園教育要領および保育所保育指針等の文献および資料により、乳幼児期の人と関わる力の発達を学ぶとともに、事例や人と関わる力を育む遊びのワークショップを通して領域「人間関係」の保育・教育の内容・方法や教師の役割について学ぶ。その中で幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の協同性とのつながりも意識する。また、ICTの活用や保育構想についても学ぶ。授業はグループ討議等をとおして学生自らが人と関わる力や考え方について振り返る機会にしていく。	1 後	30	1		○	○	○				
○		保育内容環境	子どもは主体的に環境に関わることによって感性を豊かにし、人間として生きる力の基礎となる心情・意欲・態度などを身につけていく。この授業では領域「環境」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深め、乳幼児の環境への関わりの実際と豊かな関わりを育むための保育者のあり方を具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を学ぶ。	1 前	30	1		○	○				○	
○		保育内容言葉	領域「言葉」の「ねらい」と「内容」の理解を深め、子どもが言葉を獲得するための指導と援助の方法を学ぶ。子どもが経験したこと、考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲と態度を養う重要性を問題とする。子どもが自己を表現し情緒を安定させるために、言葉の獲得がいかに重要であるかを理解する。子どもが主体的、対話的に言葉を学ぶことができるように、子どもの発達段階に即し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身につける。	1 後	30	1		○	○				○	
○		保育内容表現 (音楽)	この授業では保育内容表現の領域を音楽の側面から、内容の理解と指導と援助の方法を学びます。幼児期に育みたい資質・能力を理解し、子どもが心を動かしているその場その場において、意欲を育むことが大切です。『子どもに音楽の何を教えるか』ではなく、『子どもの表現活動において保育者は何を援助できるのか』が求められます。それには保育者自身が表現者であり、感じる力を備えていなければなりません。子どもの主体的な心情、意欲、態度などを高め、安心感を持って過ごせるよう、発達や学びの過程を理解し、適した教材を知り、保育を構想していく力を身に付けるために、あそびの実践、模擬保育、事例を通して主体的に学習します。	1 後	30	1		○	○				○	
○		幼児教育の方法及び技術	幼児教育現場において必要とされる教育方法理論と実践のための知識の獲得をめざしている。アクティブラーニングやICTを活用した授業を通して、自ら意欲的に取り組み、幼児教育現場で活かせる実践力が自然と身につくような授業を行う。	1 後	30	1		○	○				○	

○		子ども理解の理論及び方法	子ども理解は幼児教育のあらゆる営みの基本となるものである。子どもの生活や遊びの実態に即して、子どもの発達や学びを理解し、その過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や具体的な援助のあり方を事例を通して学ぶ授業である。	1 後	30	1		○	○	○								
○		教育実習指導	実習は、子ども・保育者・保育内容に直接かかわり、授業で学んだ専門知識を総合的に学ぶ科目として位置づけられています。その実習はただ決められた期間実施するだけではなく、事前指導と事後指導もカリキュラムとして定められています。この授業は、教育実習Ⅰの事前指導として位置づけられているだけでなく、本校独自のカリキュラムである実習体験と並行して実習への理解を深め、具体的に実習の準備をすすめていきます。授業での学びを実習体験で実践することで、身につけた知識をより確かなものにしていきます。そして、実習で何を学びたいか、何をしたいかなどの実習課題を明確に持てるように準備を進めていきます。	1 前	30	1		○	△	○	○	○						○
○		教育実習Ⅰ	実践を総合的に学ぶ科目として『実習』が位置づけられています。教育実習Ⅰでは、幼稚園教諭として求められている知識・技術について、『観察と参加』を通して実践的に学びます。子どもたちの前で、保育者の補助的役割を通して体得することで職務をより理解することができます。また保育者の指導を通し現実感をもって自己課題を見つけることが、学び続ける保育者に繋がります。子どもとの触れ合いは大きな喜びであり、子どもの理解を深める入口となるはずで、視点をもって観察し、省察しながら、自らの保育者像を思い描き、今後の学びに結び付けていくことに実習の意義があります。実習の現場は実習生のためのもではなく、子どもたちが生活している大切な場である事を改めて思い直し、子ども達との出会いを財産として、目的意識をもって実習を通して学んでいきます。	1 年9月	60	2			○		○	○	○					○
○		保育原理	この授業では、保育所保育指針における保育の基本、保育の内容と方法、保育に関する知識のもとにや保育者の役割、我が国の保育制度、保育の歴史や思想について学習する。毎回の授業内で、課題を提示し、グループディスカッションを通じて、保育の現状と問題点、子どもの心身の成長と発達について考察する。	1 前	30	2	○			○		○						

○		こども家庭福祉	子ども家庭福祉の課題とそれが生起する社会構造について議論および解説をする。子ども家庭福祉の歴史を概観し、現代家庭福祉の意義と成り立ちについて講義する。子ども家庭福祉と保育との関連性、子どもの人権及びその能動的権利について、受動的権利と合わせて解説する。実施体制と対策としての事業について具体的に講義する。ケースワーク、ネットワーキングとの保育士の連携などの支援方法について講義する。児童福祉法と関連法について講義する。	1 後	30	2	○		○		○			
○		社会福祉	保育士とは日本国憲法に基づく社会福祉の専門職であり、児童福祉法に規定され、現在の日本社会に無くてはならない幼い命護る重要な職業である。そのため法制度に沿った活動内容を提案・計画し遂行していくには、そのための専門的な知識が必要となる。そしてなぜそうした法制度が創られてきたのかを学ぶことにより、保育士本来の社会的意義について十分な理解が得られるようになる。また子どもそして親双方の生活環境を一緒に築いていける専門職として現場で機能していくためには、相談援助技術や情報提供能力を獲得することも重要な鍵となる。そのためこれまで培われてきた原理・原則・教訓を学び、専門職として基礎力を構築する。	1 前	30	2	○		○		○			
○		こども家庭支援の心理学	本授業では、生涯発達において、初期経験の重要性や各時期の移行、発達課題等を理解するだけではなく、家族・家庭の意義と機能、親子関係や家族関係、子育ての経験や親としての育ち等についても発達の観点から、子どもとその家庭を捉える視点を習得する。 同時に、子どもの生活・生育環境とその影響、子どもの心の健康に関わる問題など、子どもの精神保健とその課題を含め、ライフコースと仕事と子育て、多様な家庭や特別な配慮を要する家庭への支援など、子育て家庭を取り巻く社会的状況と子ども家庭支援のあり方について学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○			
○		子どもの保健	保育者として子どもに携わる上で必要とされる健康に関する知識の内、子どもの体の生理や発育発達の過程などを学び子どもの成長を理解できるように講義を進めます。また、子どもに多い疾病とその対応、子どもを取り巻く健康問題などを学び、集団保育における健康を管理するために必要な知識を身につけることができるように、具体例を紹介しながら講義を進めます。	1 後	30	2	○		○		○			
○		乳児保育Ⅰ	保育の専門家として、乳児の生活と育ちを豊かなものにするために乳児の保育に関わる基礎的な事項を理解する。具体的には、乳児の発育・発達に応じた養護と教育の意味・目的と歴史的変遷及び役割、多様な保育の場における現状と課題や運営体制について理解する。また、乳児の発育・発達を踏まえた具体的な保育について学び、保育者としての連携や協働の重要性とありかたについて考える。	1 後	30	1	○		○		○			

		○ 社会学	担当する園児や保護者からの状況説明や相談事には、必ず社会生活上の背景がある。現代社会を生きる人々の営みは、すべて社会と結びついており、原因や結果はすべて日々の中にある。それには法則性のあるもの、偶発性の高いもの、さまざまであるが、これまで検証されてきた社会のあり方とその仕組みを把握することで、園児や保護者の環境を読み取れる。保育士ならびに幼稚園教諭として技術力を向上させるためにも”社会観””生活感覚”に磨きをかけていく。	2 後	30	2	○		○		○			
○		体育実技	教育者（保育者）にとって健康を維持するために必要な体力の保持増進や、各競技が社会性・協調性を育むことをねらいとして行う。	2 前	30	1		○		○	○			
		○ 子どもの科学	授業はおおよそ理論30分、実験60分の割合で行う。身近にある材料・器具を用いて、やさしく安全な科学実験を実習し、合わせて科学の基礎知識を学ばせる。毎回、レポートを提出。レポートの書き方を学ばせる。	2 後	30	1		○		○			○	
	○	音楽ⅠC 弾き語り演習	子どもは音楽に関わる活動が好きで、現在の保育現場ではピアノを使い子どもと音楽活動を楽しむ場面が多い。この授業では、弾き歌いを中心としたピアノの技術の更なる習得をめざしながら、音楽にかかわる活動の工夫や、音楽に親しみ楽しめる環境を考え、ロールプレイやディスカッションを通して実践力を養っていく。また、幼児たちがさまざまな場面で心を動かしている事に共感できるよう、授業内で色々な曲に触れながら自らの感性を磨いていく。実習への準備に向けた選曲が出来るので、積極的に取り組んでほしい。	2 前	30	1		○		○		○		
	○	音楽ⅠD 弾き語り演習	この授業では、今までの学びの上に更なるピアノの技術の修得と弾き歌いを経験しながら、音楽にかかわる活動の工夫や、歌に親しみ楽しめる環境を考え、発表を通して実践力を養っていく。また、幼児たちがさまざまな場面で心を動かしている事に共感できるよう、授業内で色々な曲に触れながら、自らの感性を磨いていく。責任実習も終わり、就職を意識した選曲や取り組みができるので、個人の目的や目標に応じて積極的に取り組んでほしい。	2 後	30	1		○		○		○	○	
○		音楽Ⅱ 器楽とオペレッタ	1年次に学んできた幼児の音楽指導に必要な知識・技術をさらに高めるための実践的な授業を行います。器楽合奏や合唱の実践で、楽器と歌の指導法について学びます。また、保育者として、幼児が想像力を広げて音楽表現をするためにどのように指導していくか、自ら考え行動する力を養っていくようオペレッタの制作・発表に取り組めます。	2 前	30	1		○		○		○		

○		相談援助	<p>保育現場では、入所している子どもの保護者のほかに、地域における子育て支援として保育士が相談援助を行うことが求められている。その際、ソーシャルワークを念頭に置いた相談と助言を行うだけではなく、関係機関や専門職との連携を密にすることが必要となる。</p> <p>本授業では、ソーシャルワークの原理とその知識・技術、関係機関や多様な専門職との連携・協働等について学ぶ。</p>	2 後	30	1	○			○		○						
○		教育心理学	<p>本講では、教育心理学の学びが「実践」へと「つながる」ことを目指して概説する。「実践」とは教育現場において、子ども（乳幼児）を理解すること、評価・指導すること、クラスを運営することを指す。「つながる」とは、これらの実践のためのより良い「視点」や「方法」をもつようになり、子どもの行動や指導法を心理学の視点から読みとけるようにすること。この達成のために基礎知識をしっかりと身につけること。これらの実現に向けた演習問題を設けている。</p>	2 前	30	1		○		○								○
○		幼児教育経営学	<p>近年、幼児教育施設は複雑で多様化し、幼児教育に関する法規や施策も大きく変わり、平成27年4月には子育て支援新制度がスタートした。さらに平成30年度から新しい幼稚園教育要領での保育が始まる。この状況の変化の中で、保育者の役割は変わらず、子どもたちの成長・発達を支える保育をすることになる。幼児教育経営では、経営的な視点をもとに、施設の機能、法規や制度、保育者の職務や役割、安全管理、学級経営、地域や療育機関、小学校との連携等を具体的に理解する。また経営的な視点とは、園全体の視点から園の目標、年間計画、学年の目標、月案、週案、日案といった全体的な仕組みと、地域との連携について学校評価を実施しその評価から教育運営の資質向上を図る努力をしなければならないことを理解し学ぶ。</p>	2 前	30	2	○			○								○
○		保育・教育課程論	<p>幼児教育・保育制度、幼児教育と保育の原理、特性及び意義について学びながら、乳幼児期の保育と教育のあり方について考えていく。また、幼保小連携の推進が図られている現状を学び、これからの保育と教育のあり方についても考えていく。</p>	2 前	30	2	○			○								○
○		保育内容表現(造形)	<p>1 表現は教えるものではない…ということを知ること。 2 世界中の子ども達に共通の育ち方がある。その育ち方を学ぶ。 3 子ども達は育ち方が異なるものである。その姿に呼応した対応も学ぶ。 4 子ども達に育って欲しい姿が実現できる保育環境について学ぶ。</p>	2 前	30	1		○		○								○

○	臨床心理学	保育士と幼稚園教諭、乳幼児を育てる親たち。この人たちには、子どもとの人間的つきあいのスペシャリストであることが求められる。「対人関係を仕事を中心にする」営みのための概念的理解と実践の方法を紹介・提示する。子どもとの人間的つきあい。このつきあいに生かせる知見が詰まっているのが臨床心理学である。その成果をふまえて諸問題の改善をめざすことを体験的に学ぶ。	2 後	30	1	○	○	○										
○	保育相談支援	社会の変化に伴い、子育てに自信が持てなかつたり、孤立し不安を抱えたりする保護者も増えている。また幼稚園、保育所の役割として、子どもの保育に加え、保護者支援も求められるようになった。この授業では、保育現場における子どもの「問題」のとらえ方を理解し、保護者からの相談に応えるために必要となる、相談に関する基本的知識と技能を習得することを目的とする。さらに、専門機関での相談援助についても理解を深める。	2 後	30	1	○	○	○										
○	保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰにおいての実習経験をふまえて、保育士を目指すものとしてさらに自覚を深め、積極的に保育の場に参加し、子どもへの援助技術や知識を体験的に習得するとともに保護者支援についても学びを深める。	2 年 8 月	80	2		○	○	○	○								
○	保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰの学びと教科内容を関連させ、総合的に実践する応用能力を培う。保育士の専門性と職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について、理解を深める。	2 前	30	1	○	○	○										
合計				72科目	2295単位時間(100単位)													

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	前期・後期
1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。